

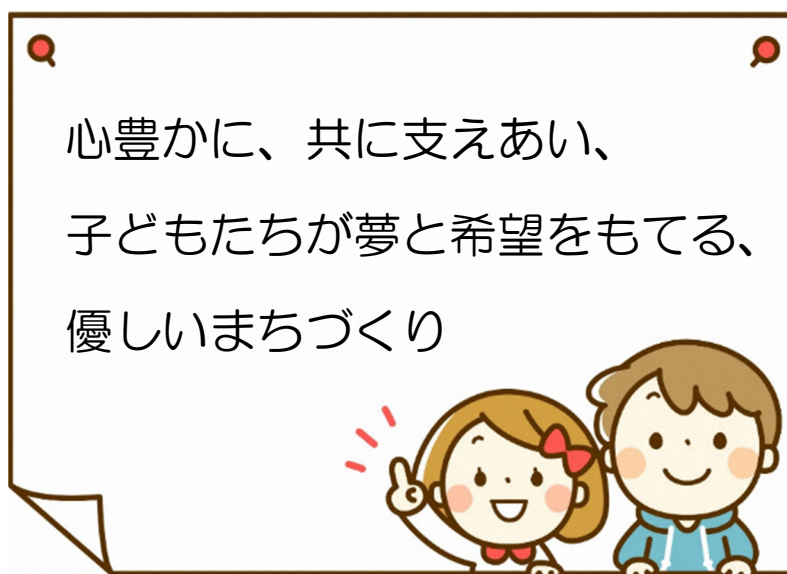
第3章 計画の基本理念と基本目標

第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 計画の理念

第2期八女市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画は、「第4次八女市総合計画」の基本理念や第1期計画で掲げた基本理念を踏まえ、本市のすべての子どもたちが心身ともに健やかに、心豊かに支えあいの心を持ち、安全に安心して暮らしながら、次の世代の大人に成長することを目指して、「心豊かに、共に支えあい、子どもたちが夢と希望をもてる、優しいまちづくり」を基本理念として計画を推進していきます。

[基本理念]



2. 計画の基本目標

第1期八女市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画は、「第4次八女市総合計画」の子育て分野の基本施策として掲げられていた、「安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる」を基本目標としていました。

本計画は、第1期計画の基本理念を引き継ぎつつも、子育てに携わるすべての人が子育てに喜びを感じることができるよう、「安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じることができるまちをつくる」を基本目標に掲げます。

子どもたちが育つ過程で保健・医療・福祉サービスの各分野における連携を進め、保護者のニーズに応えるべき子育て支援サービス提供の基盤強化を図るとともに、地域で支えあう福祉社会の確立と教育・保育の充実、地域での子育て支援ができる環境づくりを進めます。

[基本目標]

安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じることができるまちをつくる

3. 計画体系

[基本理念]

心豊かに、共に支えあい、子どもたちが夢と希望をもてる、優しいまちづくり

[基本目標]

安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じることができるまちをつくる

基本施策1 子育て支援サービスの充実

1. 子ども・子育て支援事業の基盤整備
2. 保育ニーズに対応した子育て支援サービスの充実
3. 安心して妊娠・出産・子育てできる支援

基本施策2 地域における子育て支援の充実

1. 地域における子育て家庭への支援
2. 健やかに育ち、育てる地域活動の促進
3. 地域における子育てネットワークの育成
4. 未来を担う親となるための土台づくり
5. 地域ぐるみで子育てをする意識の醸成

基本施策3 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及啓発
2. 仕事と子育ての両立のための基盤整備
3. 男女が共に担う子育ての推進
4. 子どもたちがのびのびと活動できる安心安全への取組

基本施策4 子育て世代の保護者の負担軽減及び若者定住施策の推進

1. 幼児教育・保育の無償化
2. 子育て支援事業の保護者の負担軽減
3. 子どもの教育費用に対する負担軽減
4. 若者定住促進施策の推進

基本施策5 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

1. 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援
2. 子どもの貧困対策
3. ひとり親家庭への支援
4. 社会的養護施策との連携
5. 障がいのある子どもと家庭への支援